

## 第6章 すべての人が輝きまちづくりを進めるまち (協働・人権・行政)

# 1 参画・協働のまちづくりの推進

## ■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 地方分権の進展などに伴い、地方自治体の役割と責任が拡大する中で、活力に満ちた住みよい地域社会の実現を図るために、住民・事業者・各種団体と行政がそれぞれの役割や責務を果たしていく必要があります。また、住民ニーズや課題も多様で複雑となっており、安全・安心に暮らせる地域社会を行政のみで実現することはますます難しくなっています。このような中、町は住民参画に基づいてまちづくりを行い、自治の主役である住民は、自主的かつ自律的な意思に基づいて積極的にまちづくりに参画し、協働し、公共性を重んじ、自らの行動に責任をもつことが求められています。
- ・ 近年、自治会加入率の低下など地域コミュニティの希薄化が課題となる一方で、災害時や子育て時などにおける共助、見守り、世代間交流など、地域コミュニティの役割が再認識され、住民・事業者・各種団体など多様な主体による地域活動の重要性が高まっています。
- ・ 本町では、平成20年（2008年）に住民・事業者・行政がそれぞれの特性を活かし、地域で支え合う「岬”ゆめ・みらい”サポート事業制度」を創設するとともに、住民活動センターを設置し、住民・事業者・各種団体が主体性を持って活動するまちづくりや地域活動のサポートを行っています。
- ・ また、自治区（会）やボランティアの活動を通じてコミュニティ活動も盛んに行われていますが、少子高齢化等により地域コミュニティのリーダーである自治区長のなり手が減少する等、地域のつながりが薄れてきています。
- ・ 今後は、まちづくりやコミュニティ活動に関する情報提供を行い、コミュニティ活動の多様化と新規活動者を獲得した裾野の広がりを進めることが必要です。

## ■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 住民同士や住民と行政が連携して共に考え共に汗を流す協働のまちづくりが推進されているまちを目指します。

## ■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
タウンミーティング参加者数	402名	450名

岬“ゆめ・みらい”サポート事業数	9件	15件
自治区（会）加入率	80.7%	85%

## ■主要施策の内容

- ・ パブリックコメント、審議会などにおける公募委員の参画、タウンミーティングなどを活用し、まちづくりへの住民参画の機会を提供します。
- ・ 各種任意団体に対し同様な活動を行う団体間交流の機会を設ける一方、NPO 法人への展開についての事前相談などで協議を図り、テーマコミュニティの拡大を目指します。
- ・ 地域コミュニティの活性化を図るため、自治区（会）への住民の加入促進に努めるとともに、自治区（会）の活動を支援します。



## 2 人権施策の推進

### ■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 人権は、誰もが生まれながらにして持っている、人として幸せに生きていくための基本的な権利ですが、同和問題をはじめ、児童や高齢者・障がい者等を取り巻く課題、職場における様々な形態のハラスメントなど、人権侵害が多岐に渡り社会問題となっています。また、近年では、インターネットを利用したいじめや個人情報の流出・拡散、ヘイトスピーチなど、新たな課題が生まれ、一人ひとりが自分らしく生きる社会づくりを阻む要因となっています。
- ・ 本町では、昭和51年（1976年）に「人権擁護都市宣言」を行うとともに、平成6年（1994年）には、あらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちづくりを実現するために「岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を制定し、人権啓発や人権教育などを通じて、人権意識の高揚と人権擁護に努めてきました。
- ・ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年2月）に基づき、住民に人権尊重の理念を普及させる必要があります。
- ・ また、平成28年（2016年）には、人権に関する三つの法律（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）が施行され、これらの法律の趣旨を十分理解し活用しながら、自らよりよい社会づくりに参画していく力を持った子どもを育てていくことが求められています。

### ■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ **人権尊重が社会の文化として定着し、住民一人ひとりが互いを認め合う共生社会が実現しているまちを目指します。**

### ■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
人権関連イベントの開催数・参加者数	200人	220人
人権週間記念講演会参加者数	50人	80人
いじめが駄目と考える児童の比率	88%	92%

### ■主要施策の内容

- ・ 異なった文化、習慣、価値観等を持った人々が、それぞれのアイデンティティーを保ちながら豊かな社会生活を送ることができるよう学校・家庭・地域社会との連携、協働を進めるなかで地域社会

における人権教育及び人権学習の充実を図ります。

- 人権に係る学習機会の提供や啓発活動の推進、専門機関との連携の充実に努め、すべての人々の人権が尊重される社会を目指します。

### 3 男女共同参画の推進

#### ■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町では「男女共同参画基本法」の趣旨に沿って、平成15年（2003年）に「岬町男女共同参画プラン（ウィッシュプラン）」を策定し、このプランに基づき、男女共同参画社会を実現するための施策を進めてきました。
- ・ しかしながら、性別による固定的な役割分担意識や偏見がいまだに存在し、セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンス（DV）などの暴力行為、ストーカー行為や性的マイノリティへの人権侵害など社会問題となっています。
- ・ そのため、家庭・地域・職場・教育の場など様々な場所で、男女共同参画社会に対する取組を進める必要があります。

#### ■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 住民と行政、関係機関・団体が協働して男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮しているまちを目指します。

#### ■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
審議会委員などへの女性登用率	24.1%	40%

#### ■ 主要施策の内容

- ・ 男女が互いに人権を尊重し、責任を分かちあい、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に努めます。
- ・ 悩みや問題を抱える女性に対して適切な支援や情報提供を行えるよう、相談事業の充実を図ります。
- ・ 男女共同参画社会の実現のためには、政策形成の場への女性の参画が重要なことから、各種審議会や団体などへの啓発や情報の提供をするとともに、参画する女性の人材育成に努めます。

## 4 多文化共生と平和施策の推進

### ■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 関西国際空港が近在する本町では、外国との交流機会が増加することを見据え、語学指導を行う団体や文化交流事業を行う団体など、住民グループが国際理解に関する取組を積極的に行っています。また一方では、かつての企業・学校の研修施設を活用した外国人を対象とする研修施設が増加しています。
- ・ 本町では、昭和59年（1984年）に「核兵器の廃絶と軍縮を願う平和都市宣言」を行い、戦争に関する資料展示や戦争体験の伝承など、平和に関する意識を高める取組を行っています。「核兵器の廃絶と軍縮を願う平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の大切さ戦争の悲惨さを後世に伝え、平和意識の普及・高揚に努めることが必要です。
- ・ 住民一人ひとりの平和意識の普及・高揚を進めるため、平和啓発事業や、学校教育や地域における平和学習の充実を図り、非核・平和を願う平和都市の実現に努めていく必要があります。

### ■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 多様な文化的背景をもつ住民が互いの文化や価値観の違いを認め合うとともに、平和を愛し、命を大切にすまちを目指します。

### ■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
岬町国際交流サークルとの交流事業	100人	150人
ホームステイ事業	12人	20人

### ■ 主要施策の内容

- ・ 国際感覚豊かな人材を育成するため、外国語教育、国際理解教育を推進します。
- ・ 住民が外国の文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解できる取り組みを進めます。
- ・ 在住、訪日外国人に対して必要な情報提供を、国際交流団体などの協力を得ながら進めます。
- ・ 平和についての啓発や学習機会の充実に努めます。

## 5 健全な行財政運営

### ■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 社会情勢の変化や多様化、複雑化する住民ニーズなど、拡大しつつある行政課題に対応するため、将来に向けて持続可能な行財政運営が求められています。
- ・ 本町の財政は、景気の低迷や地価の下落、人口の減少等により町税による収入が減少する一方、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などにより、厳しい財政状況にあります。
- ・ 行政サービスの維持向上や課題の多様化に対応するため、効率的な行政運営が必要です。
- ・ 老朽化に伴う維持管理経費などの増加が予想される公共施設について、今後の人口動態や財政状況、住民ニーズ等を踏まえ、効果的かつ効率的な管理運営を行う必要があります。

### ■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 計画的な行政運営と財政運営が進められ、効率的で効果的な時代に即した住民サービスの向上が図られているまちを目指します。

### ■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
経常収支比率	95.3%	94.3%
実質収支	64 百万円	黒字維持
単年度収支	3 百万円	黒字維持

### ■ 主要施策の内容

- ・ 行政事務の効率化・適正運営を図るため、広域による共同事業を推進します。
- ・ 次期岬町行財政改革プランの策定に努め、引き続き行財政改革を着実に推進し、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指します。
- ・ 岬町公共施設適正化基本方針に基づき、施設の実態、事業経費や事業実施に係る将来財政負担の状況を把握し、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ・ 老朽化等の課題を有する本庁舎については、建て替えを含めて整備計画の検討を進めます。



## 6 情報化の推進

### ■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 住民の行政運営への関心の高まりに対し、住民、事業者が本町の財政状況を容易に閲覧、入手できるよう、広報誌やホームページなどを充実し、行政活動の透明性を高める必要があります。
- ・ パブリックコメントや行政情報の公開を行っていますが、住民が認知する機会を増やし、同時に情報を知る機会を増やすための手段を拡充する必要があります。
- ・ 行政情報や文書の整理・管理を統一かつ効率的に推進するため、情報セキュリティポリシーの運用に関して職員個人々々の意識向上を図り、個人のプライバシーの保護に配慮した情報公開制度の確立が必要です。
- ・ 情報システムの活用により、窓口サービスや情報提供サービスを実施していますが、住民ニーズを把握し、ニーズに合ったサービスに磨き上げる必要があります。
- ・ 令和2年度（2020年度）から全面实施される新学習指導要領（中学校は令和3年度（2021年度））において、各学校にICT機器を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされたため、ICT機器を活用する教職員の知識やスキル、体制を整える必要があります。
- ・ 淡輪公民館等には、生涯学習用としてパソコンの設置を行っていますが、維持管理、運用するための人材教育が必要です。

### ■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 高度情報化社会における最適な環境が整備されているまちを目指します。

### ■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
ホームページアクセス件数	128,546 件	200,000 件

### ■ 主要施策の内容

- ・ 行政や地域、教育機関などにおけるICT（情報通信技術）インフラ環境の整備を進めます。
- ・ 各世代が情報化の推進に対応できるよう、生涯学習の場において、情報化教育を進めます。
- ・ 分野にとらわれず、住民にとって安心・便利なデジタル行政サービスの実現を目指します。
- ・ 様々な情報ツールの活用促進により行政への住民参加を進めます。また、町が保有する情報は住民の財産であるという考えのもと、積極的な行政情報の公開を行い、透明性を高め、住民に開かれた行政を推進します。

- ・ 情報セキュリティ対策の強化、職員に対するセキュリティ教育を行います。
- ・ まちの健全な発展と秩序ある整備を図るため、事務の効率化、電子化を推進します。

## 7 人材育成と組織基盤の強化

### ■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 地方公共団体は、行政運営を行う上で最小の経費で最大の効果を上げるとともに、常にその組織及び合理化に努め、その規模の適正化を図らなければなりません。そのため、各地方公共団体において、地域の実情を踏まえ、自主的・計画的に適正な職員数の管理が求められています。
- ・ 少子高齢化の進展に伴う住民ニーズの高度化・多様化に加え、地方分権の一層の推進や地方創生の取組などにより、地方公共団体の役割は増大しています。そのような状況に対応していくためには、自ら考え、行動し、困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることができる自治体職員を確保・育成していくことが必要です。

### ■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 住民サービス向上に必要となる研修を実施するなど、人材育成や組織の強化が進んでいるまちを目指します。

### ■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
職員研修派遣率	86.0%	96.0%

### ■ 主要施策の内容

- ・ 組織の生産性向上や働き方改革への対応に向け、必要な人材を確保し、なおかつ新たな業務にも迅速に対応できるよう、正職員を中心とした適正な定数管理に努めます。
- ・ 職員研修などを活用して人材の育成に努め、待遇などの向上や経営感覚の醸成に取り組みます。また、任用形態などに関わらず、意欲をもって働くことができる環境づくりに努めます。